

令和4年度

広聴活動の実績

市民部広聴課

令和5年8月

目 次

	ページ
第1章 組織・事務事業	1
第2章 市政懇談会	3
第3章 タウンミーティング	7
第4章 市民意見箱	11
第5章 陳情・要望	17
第6章 窓口・電話・メール等による広聴	20
第7章 施設めぐり・庁舎見学	24



川越市マスコットキャラクター
ときも

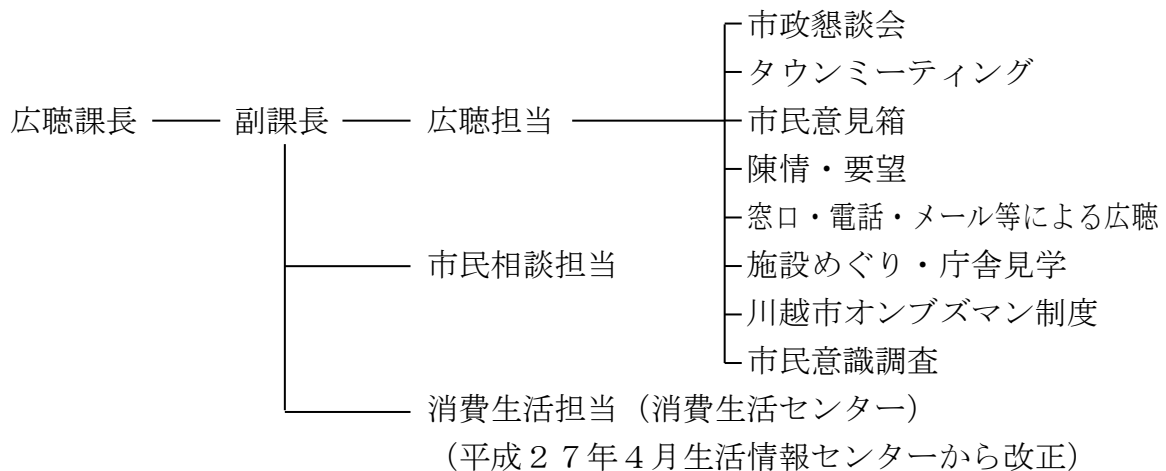
第1章 組織・事務事業

1 沿革

平成 6年4月1日	組織改正により広聴課を設置
平成15年4月1日	組織改正により広聴広報課を設置
平成19年4月1日	組織改正により広聴課を設置

—以下 令和4年度—

2 機構・人員及び事務事業



3 主な事業概要

(1) 市政懇談会

市長と市民が直接対話を行い、市民の要望・意見を聴くとともに、市政に関する情報を提供しながら、市政に対する市民の理解と協力を求める。主に各種団体を対象に実施している。平成6年から実施。

(2) タウンミーティング

市長と市民が直接対話を行い、市民の立場に立った公正・公平な市政運営に活かすことを目的に実施している。平成21年3月から実施。

(3) 市民意見箱

市内27か所に市民意見箱を設置し、市政に対する意見を直接市長に寄せてもらう。郵送、ファクス、「市政への提案フォーム」から寄せられたメールについても、市民意見箱に投かんされた文書として取り扱う。平成21年4月から実施。

- (4) 陳情・要望
各種団体等の陳情・要望を受け付けている。
- (5) 窓口・電話・メール等による広聴
窓口・電話・メール等によって寄せられる意見や問い合わせに対して、所管課に情報提供したり、対応を依頼したりしている。
- (6) 施設めぐり・庁舎見学
市民に市の施設や事業を見学してもらい、市政への理解や認識を深めてもらう。原則として、団体からの申込みにより実施している。
- (7) 川越市オンブズマン制度
3人のオンブズマンで組織する川越市オンブズマン会議が、市政に対する苦情を、公正・中立の立場から処理することで、市民の権利利益を擁護し、信頼される市政の推進を図っている。平成9年8月から実施。
- (8) 市民意識調査
市民の行政に対する意向・要望・生活環境・重点施策・定住意識等の実情を的確に把握し、今後のまちづくりをすすめていくための基礎資料とするなど、市政に活用するため、概ね3年ごとに実施する。直近では令和3年度、その前では平成30年度に実施。

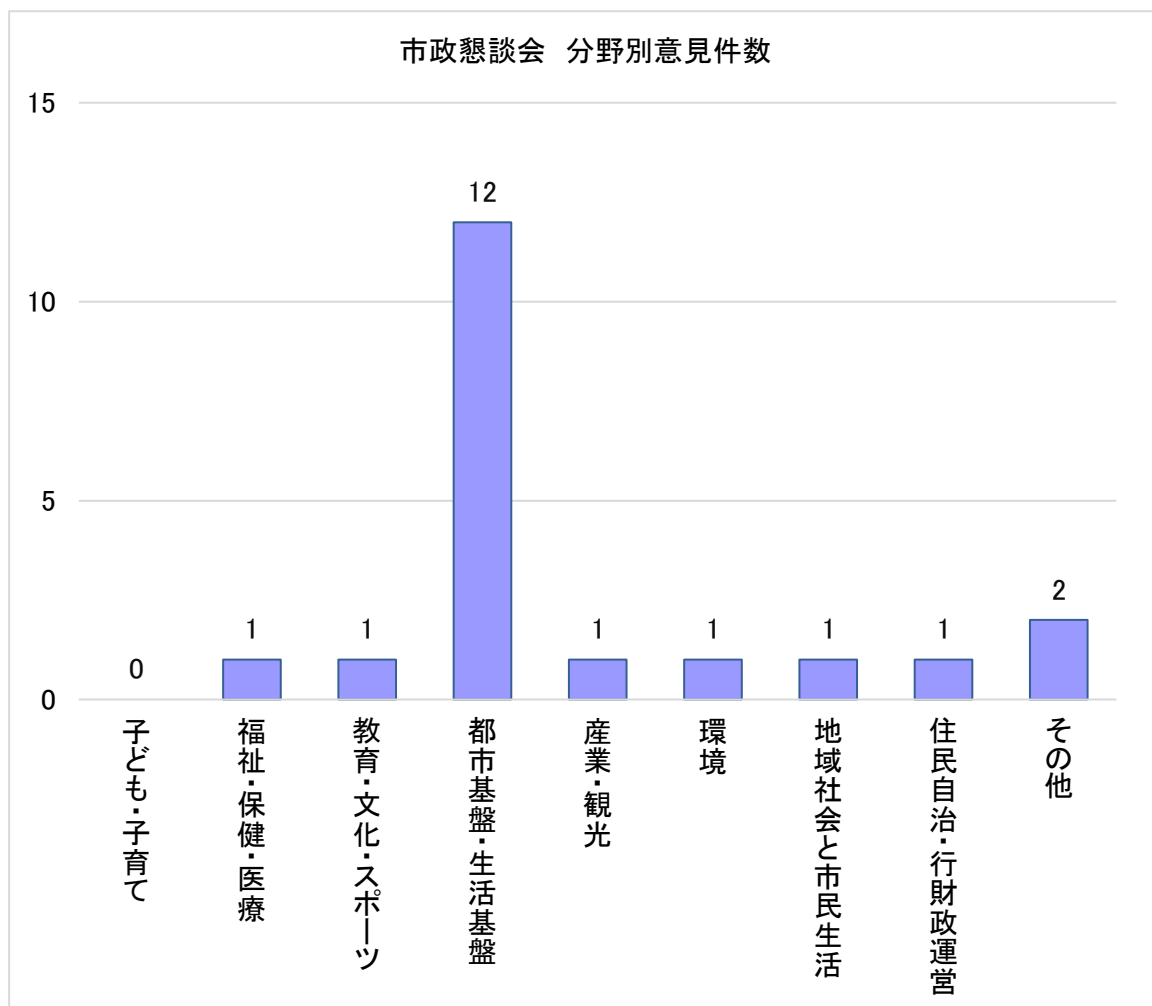
第2章 市政懇談会

1 市政懇談会 開催状況

	対象団体等	開催日	開催時間	会場	参加者数	意見件数
1	川越市建設産業団体連合会	令和4年 11月4日	午前10時00分～ 午前11時30分	迎賓室	10	6
2	川越市建設業協会	令和4年 11月18日	午後3時00分～ 午後4時00分	迎賓室	8	7
3	生活協同組合コープみらい	令和5年 1月19日	午後1時30分～ 午後2時00分	迎賓室	5	3
4	川越狭山工業会	令和5年 2月1日	午前10時00分～ 午前11時00分	迎賓室	7	4
合 計					30	20

2 市政懇談会 分野別意見件数集計表

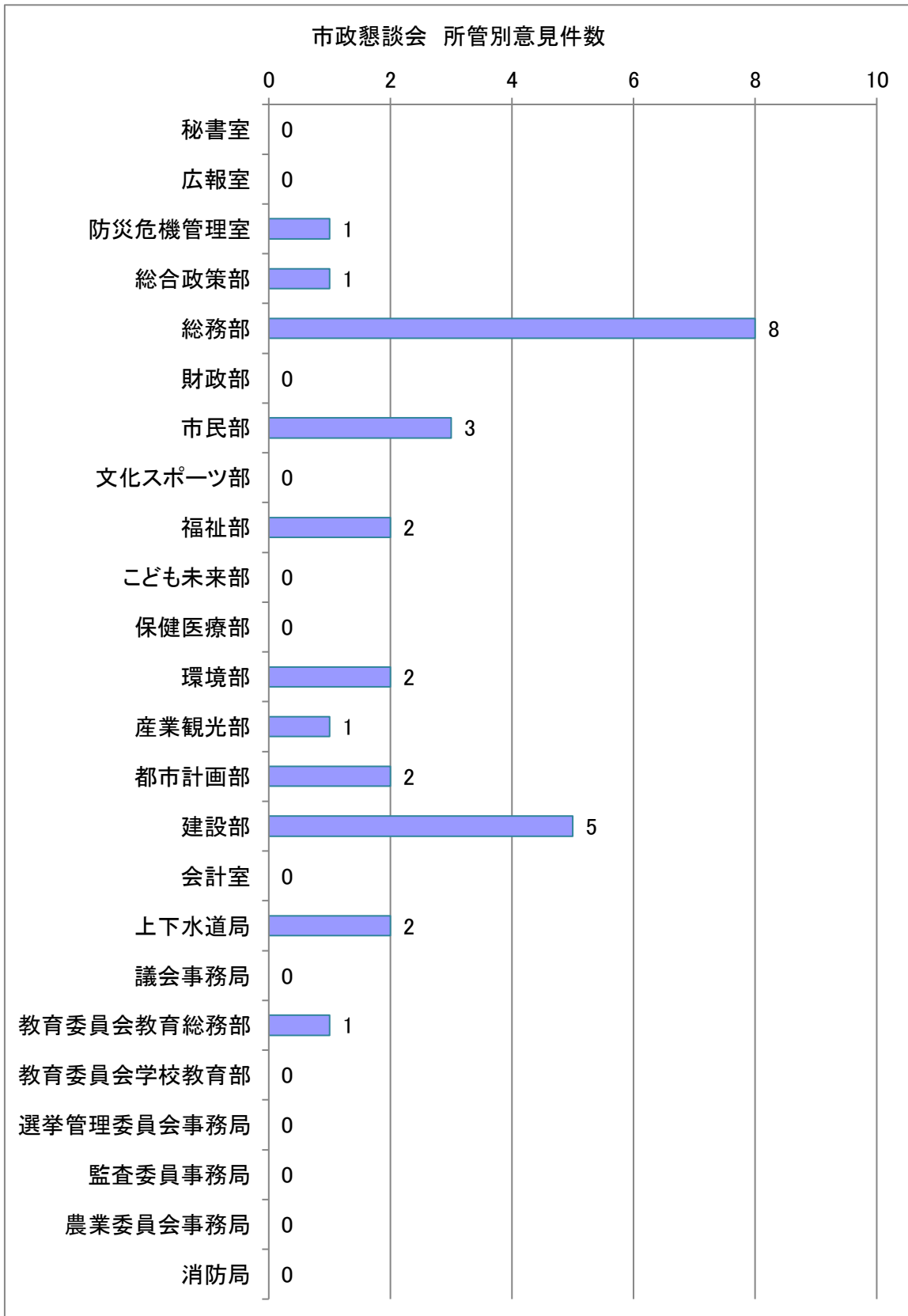
分 野	意見件数
子ども・子育て	0
福祉・保健・医療	1
教育・文化・スポーツ	1
都市基盤・生活基盤	12
産業・観光	1
環 境	1
地域社会と市民生活	1
住民自治・行財政運営	1
そ の 他	2
合 計	20



3 市政懇談会 所管別意見件数集計表

所 管	意 見 件 数
秘 書 室	0
広 報 室	0
防 災 危 機 管 理 室	1
総 合 政 策 部	1
総 務 部	8
財 政 部	0
市 民 部	3
文 化 ス ポ ー ツ 部	0
福 祉 部	2
こ ど も 未 来 部	0
保 健 医 療 部	0
環 境 部	2
産 業 観 光 部	1
都 市 計 画 部	2
建 設 部	5
会 計 室	0
上 下 水 道 局	2
議 会 事 務 局	0
教育委員会教育総務部	1
教育委員会学校教育部	0
選挙管理委員会事務局	0
監 査 委 員 事 務 局	0
農 業 委 員 会 事 務 局	0
消 防 局	0
合 計	28※

※1件の意見に複数の所管が関係していることがあるため、分野別意見件数とは一致していません。



第3章 タウンミーティング

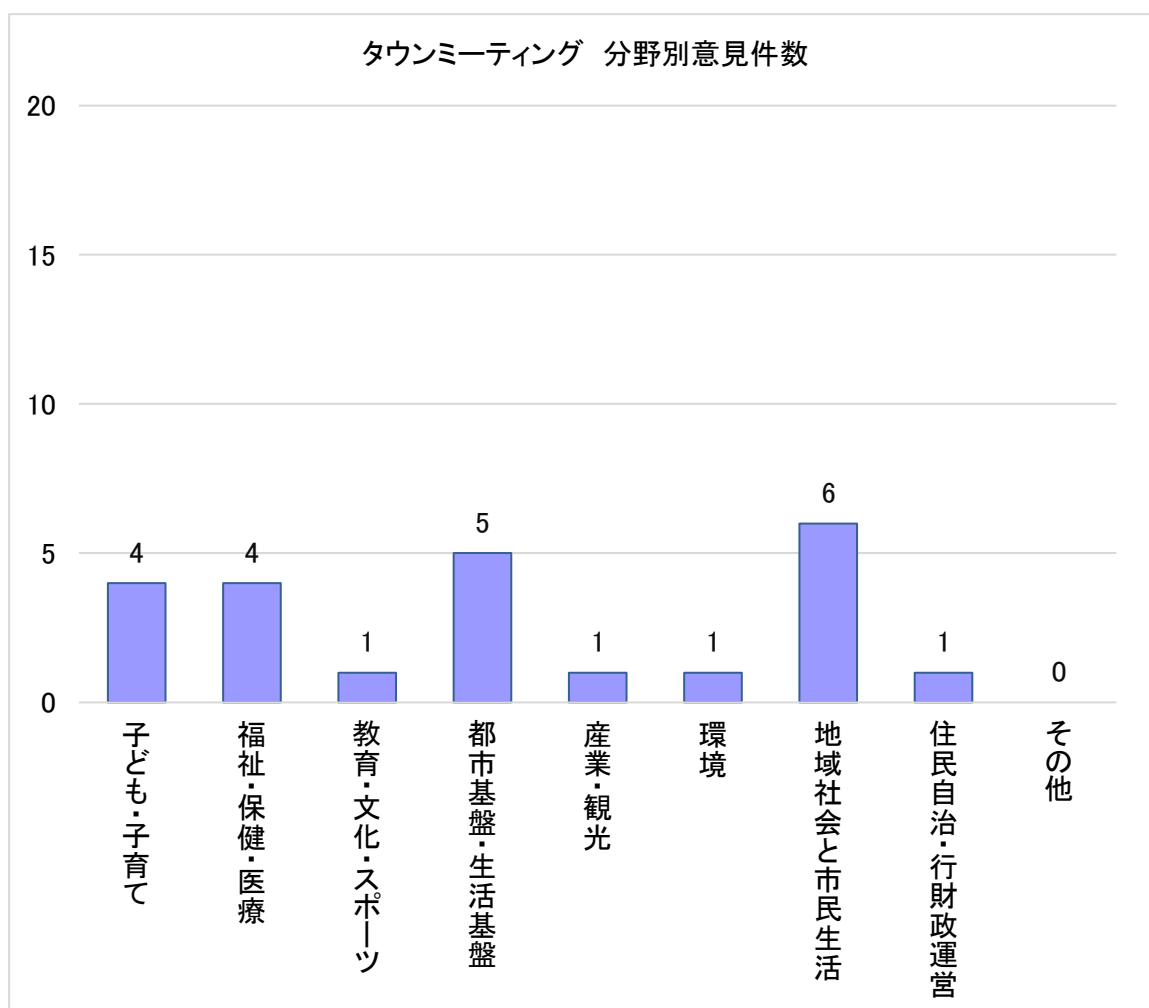
1 タウンミーティング 開催状況

	テ ー マ (対 象)	開 催 日	開催時間	会 場	参加者数	意見件数
1	川越市スポーツ推進 委員連絡協議会	令和4年 7月7日	午後6時30分～ 午後8時00分	川越市中央公民館 3階軽体育室	20	10
2	川越市女性団体連絡 協議会	令和5年 1月24日	午前10時00分～ 午前11時30分	川越市役所 7AB会議室	19	7
3	地域活動栄養士 PFCの会	令和5年 2月3日	午前10時00分～ 午前11時30分	総合保健センター 3階研修室	8	6
合 計					47	23

2 タウンミーティング 分野別意見件数集計表

分 野	意見件数
子ども・子育て	4
福祉・保健・医療	4
教育・文化・スポーツ	1
都市基盤・生活基盤	5
産業・観光	1
環 境	1
地域社会と市民生活	6
住民自治・行財政運営	1
そ の 他	0
合 計	23

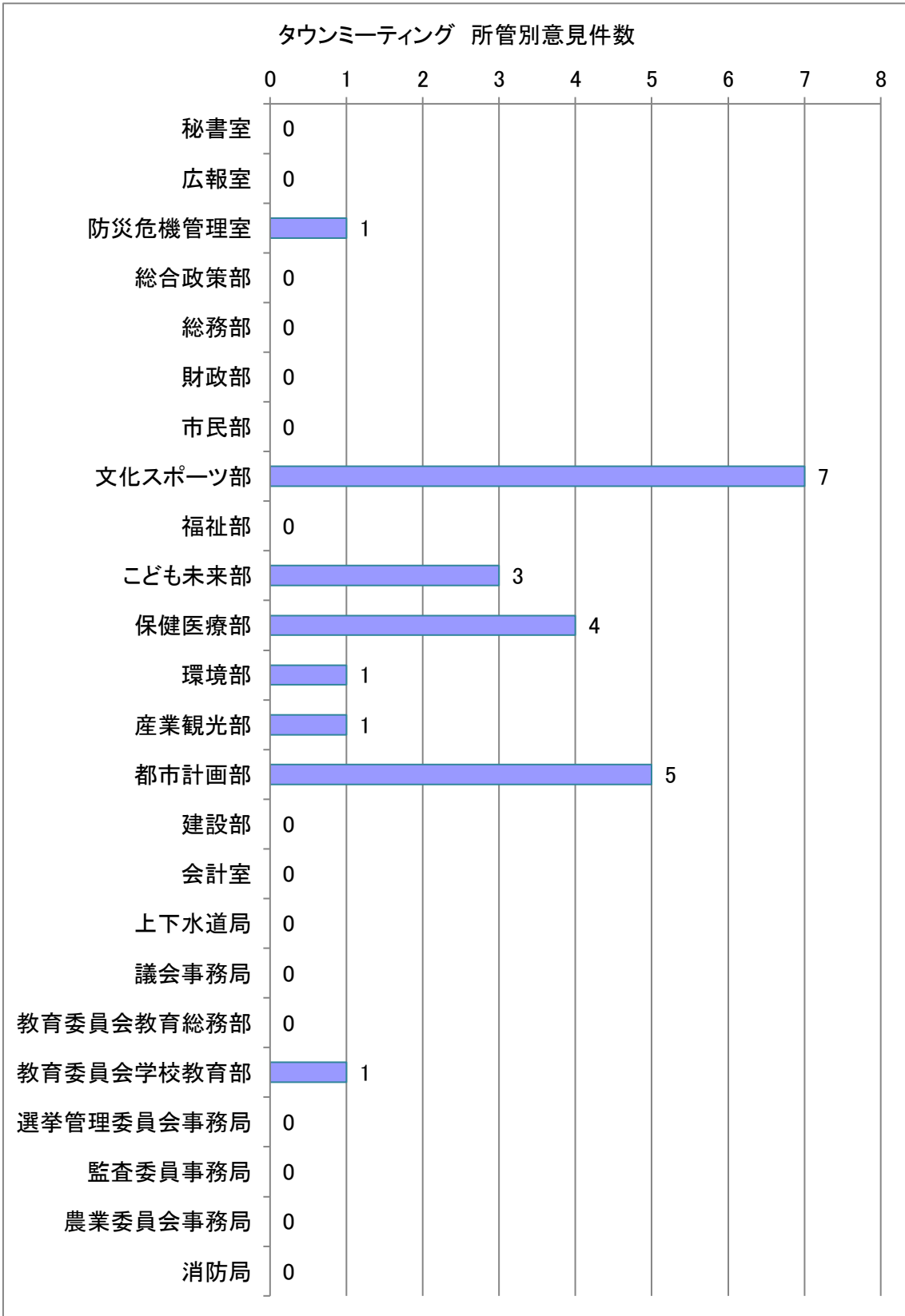
※複数の分野に関係するものは、代表と思われる分野に算入しています。



3 タウンミーティング 所管別意見件数集計表

所	管	意見件数
秘書室		0
広報室		0
防災危機管理室		1
総合政策部		0
総務部		0
財政部		0
市民部		0
文化スポーツ部		7
福祉部		0
子ども未来部		3
保健医療部		4
環境部		1
産業観光部		1
都市計画部		5
建設部		0
会計室		0
上下水道局		0
議会事務局		0
教育委員会教育総務部		0
教育委員会学校教育部		1
選挙管理委員会事務局		0
監査委員事務局		0
農業委員会事務局		0
消防局		0
合計		23

※複数の所管に関係するものは、代表と思われる所管に算入しています。



第4章 市民意見箱

1 市民意見箱 設置施設一覧

	設 置 施 設		設 置 施 設
1	川越市役所	1 5	川越駅西口連絡所
2	西文化会館	1 6	総合福祉センター
3	南文化会館	1 7	総合保健センター
4	芳野市民センター	1 8	中央公民館
5	古谷市民センター	1 9	南公民館
6	南古谷市民センター	2 0	北公民館
7	高階市民センター	2 1	高階南公民館
8	福原市民センター	2 2	霞ヶ関西公民館
9	山田市民センター	2 3	霞ヶ関北公民館
1 0	名細市民センター	2 4	大東南公民館
1 1	霞ヶ関市民センター	2 5	中央図書館
1 2	川鶴市民センター	2 6	西図書館
1 3	霞ヶ関北市民センター	2 7	川越駅東口図書館
1 4	大東市民センター		

2 市民意見箱実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、市民の意見又は提案（以下「意見等」という。）の文書を投かんするための市民意見箱を設置することにより、開かれた市政及び対話の市政を推進することを目的とする。

(意見等の事項)

第2条 市民は、次に掲げる事項について意見等を投かんすることができる。

- (1) 市政に関すること。
- (2) 市民サービスに関すること。

(設置施設)

第3条 市民意見箱の設置施設は、別表のとおりとする。※

(意見等の投かん方法)

第4条 市民は、第2条に掲げる事項を任意の用紙に記入し、市民意見箱に投かんするものとする。

2 前項の用紙には、住所及び氏名を記入するものとする。

(その他)

第5条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

※第3条の「別表」については省略します。

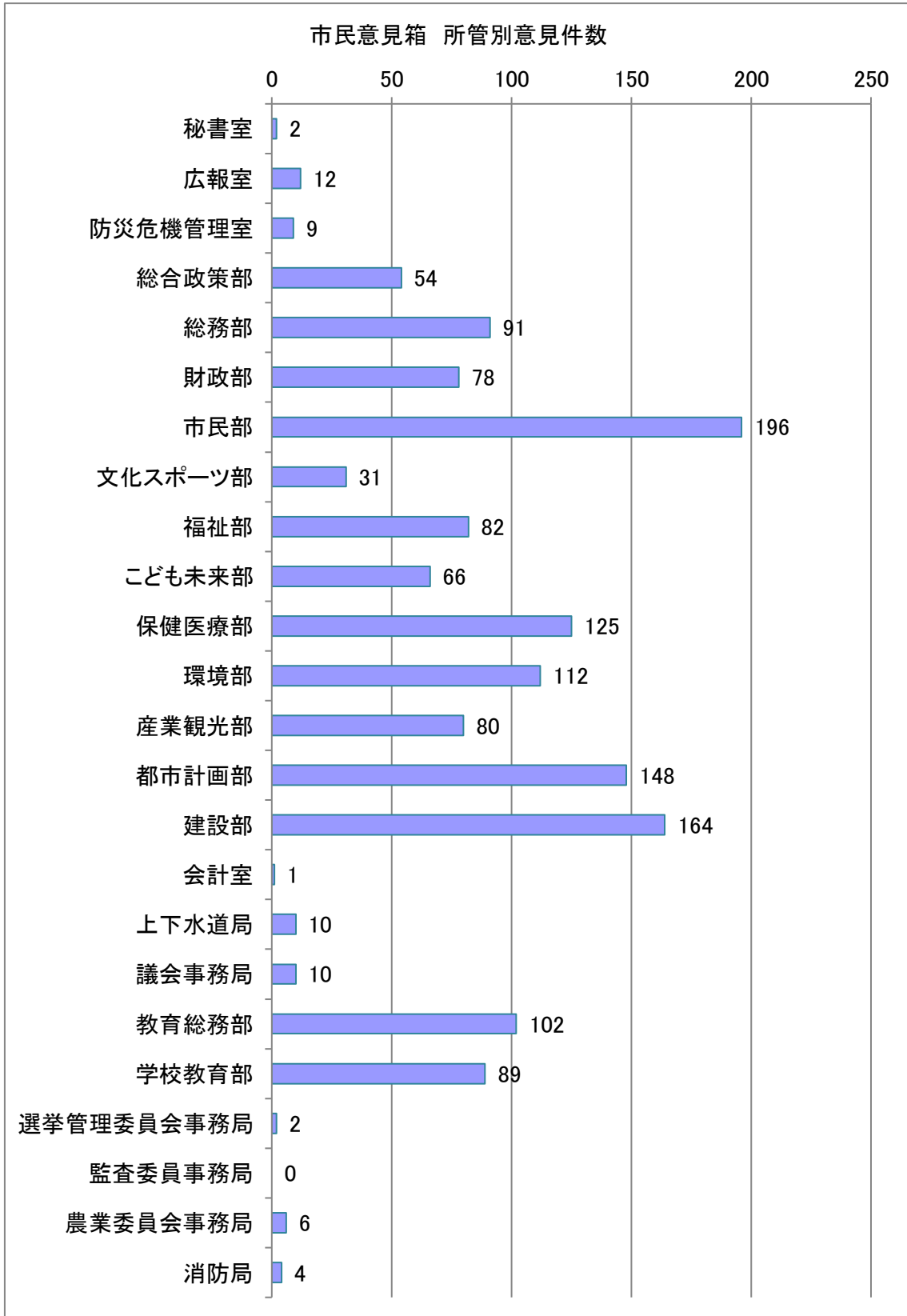
3 市民意見箱 施設別投かん件数

施設	投かん件数
川越市役所	733
芳野市民センター	0
古谷市民センター	0
南古谷市民センター	0
高階市民センター	14
福原市民センター	1
山田市民センター	1
名細市民センター	9
霞ヶ関市民センター	1
川鶴市民センター	7
霞ヶ関北市民センター	2
大東市民センター	4
川越駅西口連絡所	14
中央公民館	0
南公民館	1
北公民館	2
高階南公民館	0
霞ヶ関西公民館	1
霞ヶ関北公民館	1
大東南公民館	1
中央図書館	1
西図書館	15
川越駅東口図書館	2
西文化会館	5
南文化会館	1
総合福祉センター	5
総合保健センター	4
合計	825

4 市民意見箱 所管別意見件数

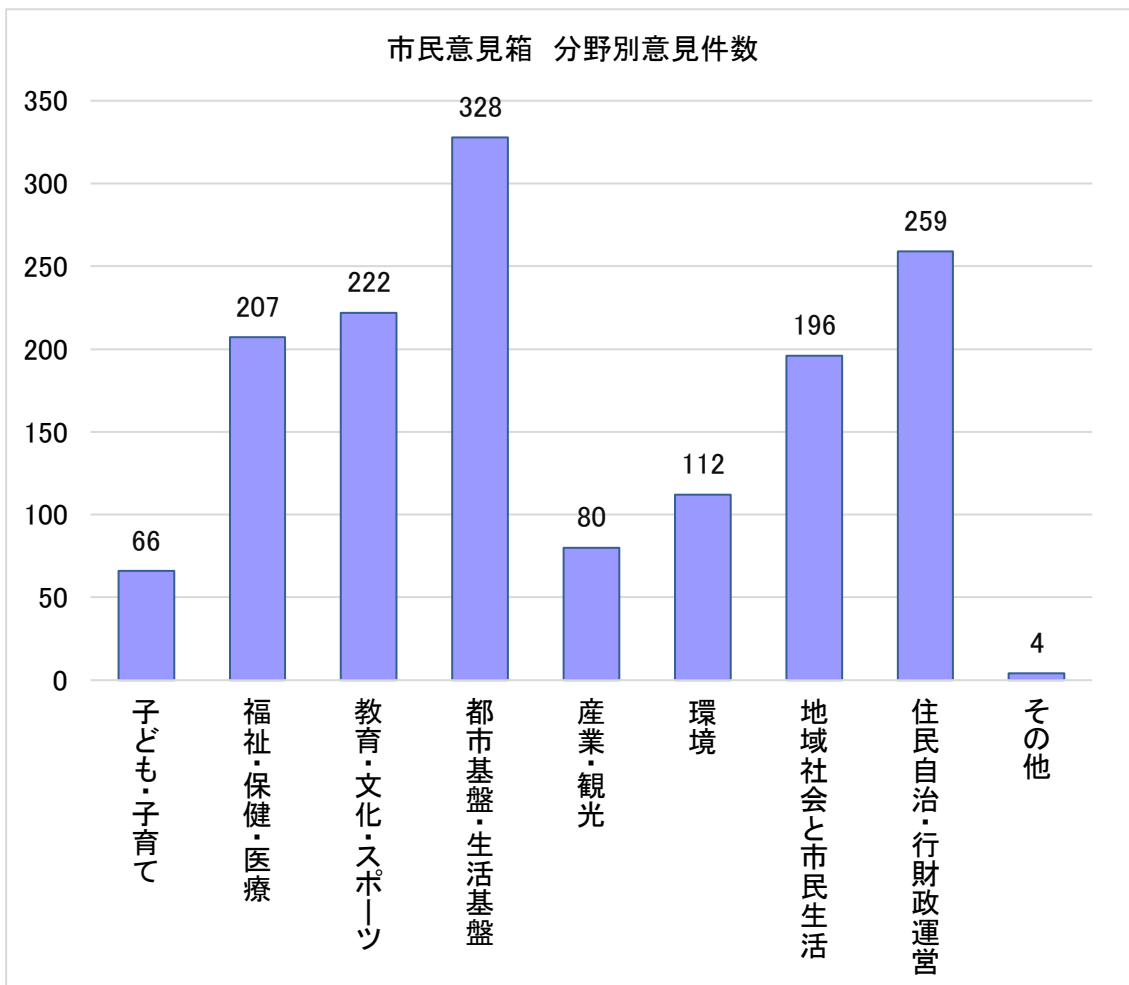
所管	意見件数
秘書室	2
広報室	12
防災危機管理室	9
総合政策部	54
総務部	91
財政部	78
市民部	196
文化スポーツ部	31
福祉部	82
こども未来部	66
保健医療部	125
環境部	112
産業観光部	80
都市計画部	148
建設部	164
会計室	1
上下水道局	10
議会事務局	10
教育委員会教育総務部	102
教育委員会学校教育部	89
選挙管理委員会事務局	2
監査委員事務局	0
農業委員会事務局	6
消防局	4
合計	1,474※

※1件の投かんに複数の意見が含まれていることがあるため、投かん件数とは一致していません。



5 市民意見箱 分野別意見件数集計表

分 野	意見件数
子ども・子育て	66
福祉・保健・医療	207
教育・文化・スポーツ	222
都市基盤・生活基盤	328
産業・観光	80
環 境	112
地域社会と市民生活	196
住民自治・行財政運営	259
そ の 他	4
合 計	※1, 474



※1件の投かんに複数の意見が含まれていることがあるため、投かん件数とは一致していません。

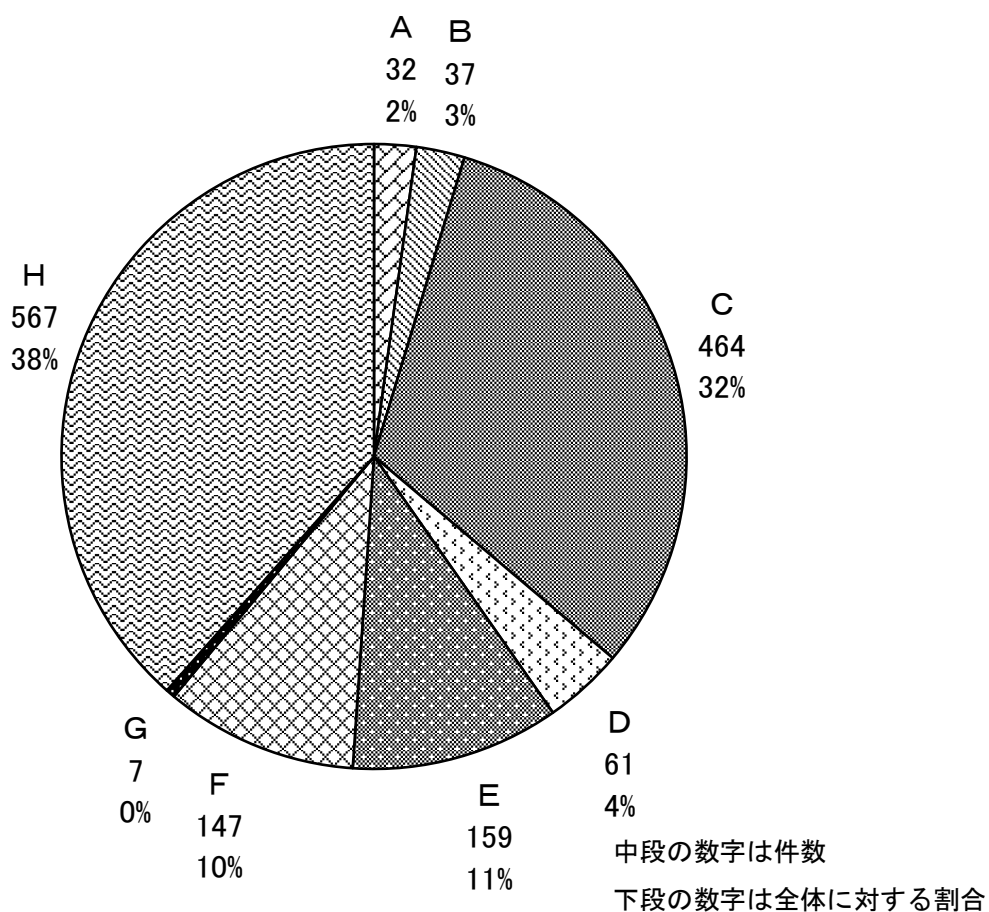
6 市民意見箱 検討結果区分別集計表

設置場所	投かん件数	意見件数	検討結果区分							
			A	B	C	D	E	F	G	H
27か所	825	1,474	32	37	464	61	159	147	7	567

(1) 記号説明

記号	検討結果区分の内容
A	既に実施・解決・改善（変更）している。
B	今後実施・解決・改善（変更）する予定である。
C	実施・解決・改善（変更）に向け調査・検討・努力する、又は、している。
D	他の課・機関と協議、他の課・機関に要望・連絡する、又は、している。
E	実施・解決・改善（変更）は不可能・困難・不要なため、現状どおりとする。
F	内容が不確定なため回答できない、又は、述べられたような事実はない。
G	市の管轄外のため対応できない。
H	その他

(2) 検討結果区分の割合



第5章 陳情・要望

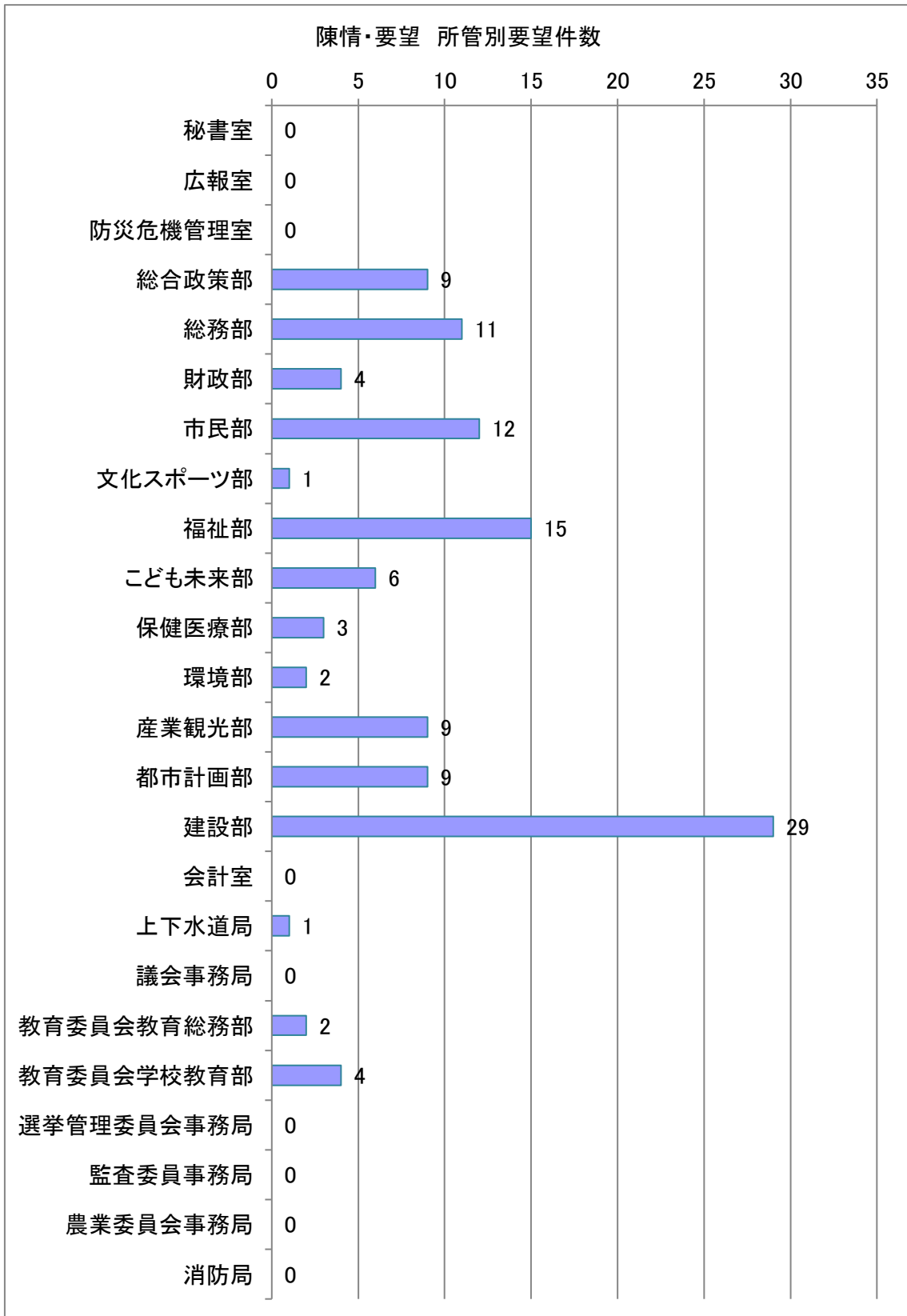
1 陳情・要望 地区別要望件数

地 区	要望件数
全 域	62
本 庁	9
芳 野	4
古 谷	2
南 古 谷	3
高 階	11
福 原	3
大 東	2
霞 ケ 関	6
霞 ケ 関 北	2
川 鶴	0
名 細	5
山 田	8
そ の 他	0
合 計	117

2 陳情・要望 所管別要望件数

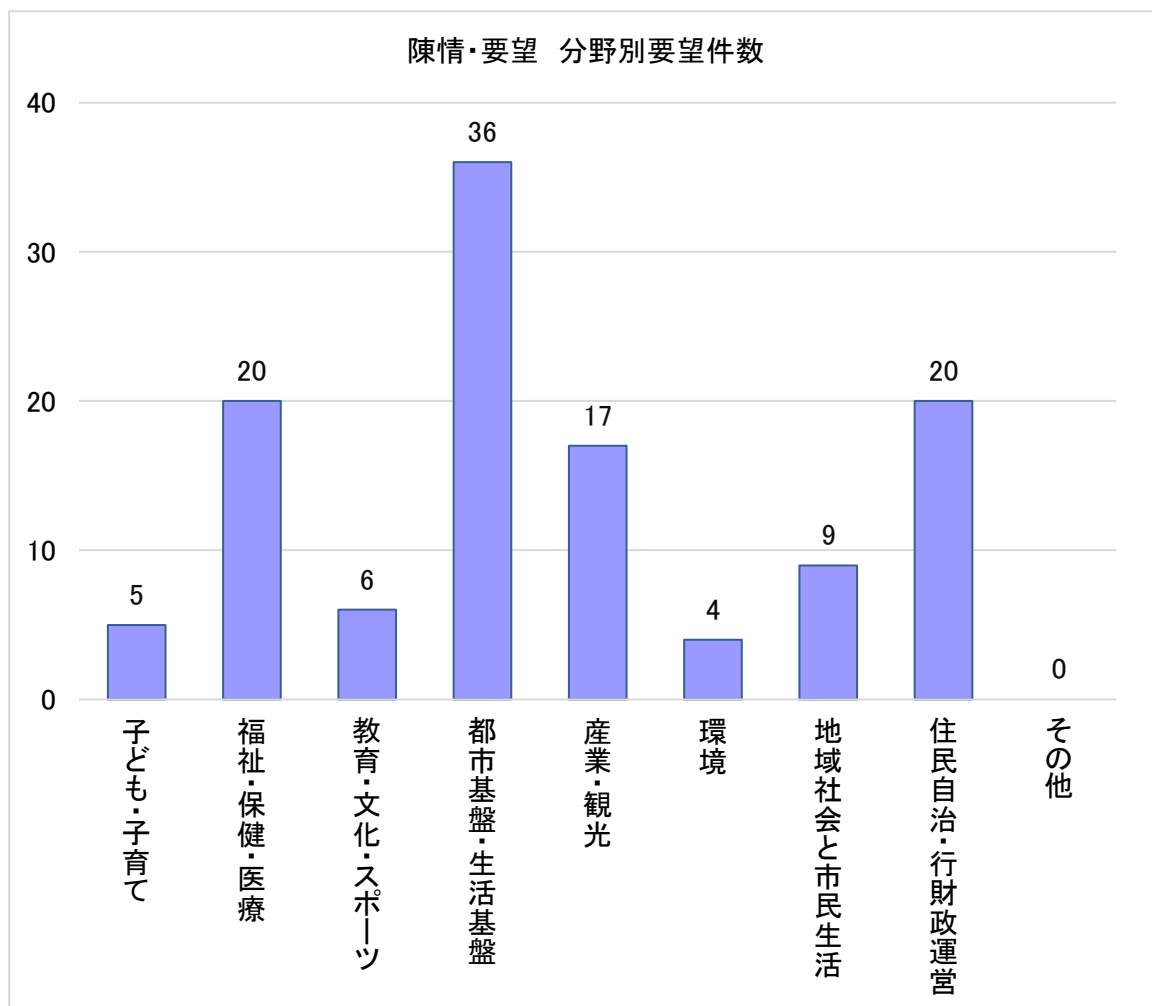
所 管	要望件数
秘 書 室	0
広 報 室	0
防 災 危 機 管 理 室	0
総 合 政 策 部	9
総 務 部	11
財 政 部	4
市 民 部	12
文 化 ス ポ ー ツ 部	1
福 祉 部	15
こ ど も 未 来 部	6
保 健 医 療 部	3
環 境 部	2
産 業 観 光 部	9
都 市 計 画 部	9
建 設 部	29
会 計 室	0
上 下 水 道 局	1
議 会 事 務 局	0
教 育 委 員 会 教 育 総 務 部	2
教 育 委 員 会 学 校 教 育 部	4
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	0
監 査 委 員 会 事 務 局	0
農 業 委 員 会 事 務 局	0
消 防 局	0
合 計	117※

※複数の所管に関係するものは、代表と思われる所管に算入しています。



3 陳情・要望 分野別要望件数集計表

分 野	要望件数
子ども・子育て	5
福祉・保健・医療	20
教育・文化・スポーツ	6
都市基盤・生活基盤	36
産業・観光	17
環 境	4
地域社会と市民生活	9
住民自治・行財政運営	20
そ の 他	0
合 計	※117

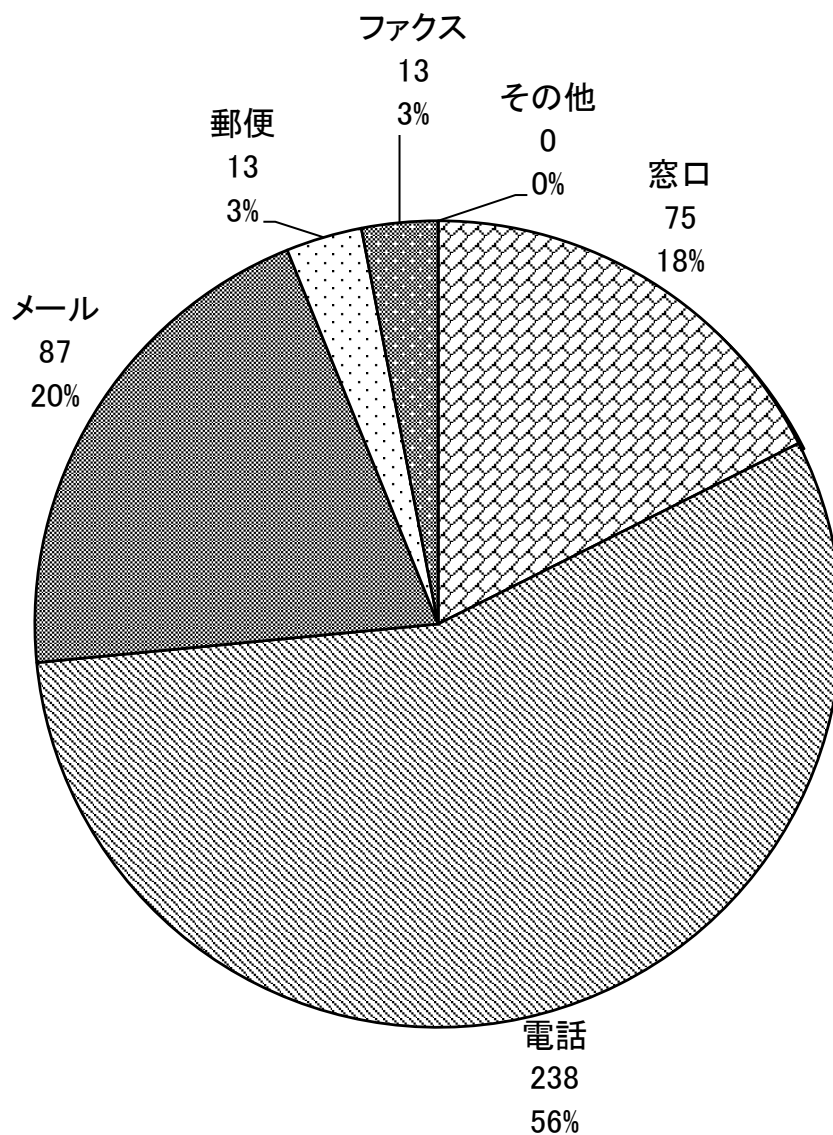


※複数の分野に関係するものは、代表と思われる分野に算入しています。

第6章 窓口・電話・メール等による広聴

1 窓口・電話・メール等による広聴 受付状況

意見件数	受 付 状 況					
	窓 口	電 話	メ ー ル	郵 便	ファクス	そ の 他
4 2 6	7 5	2 3 8	8 7	1 3	1 3	0

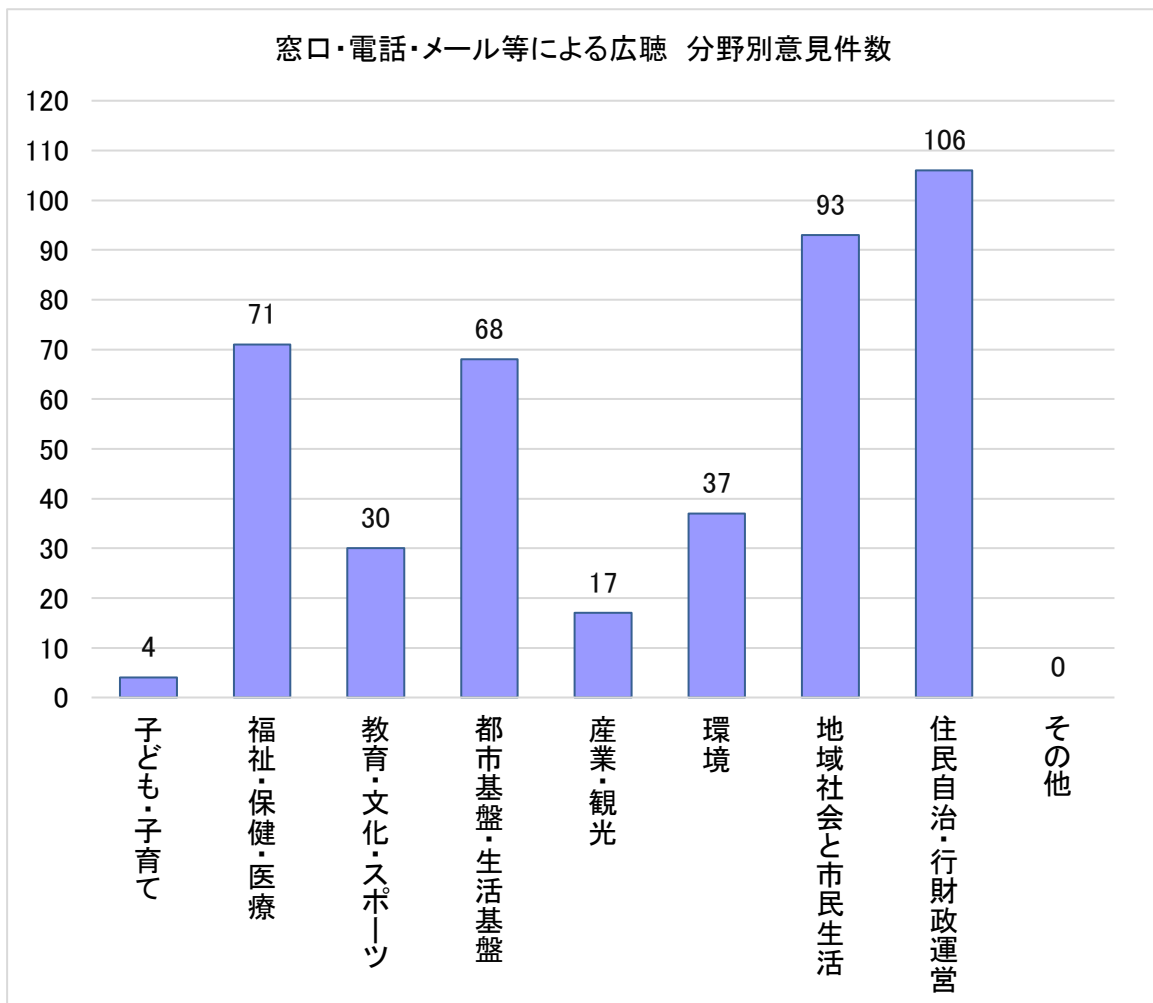


中段の数字は件数

下段の数字は全体に対する割合

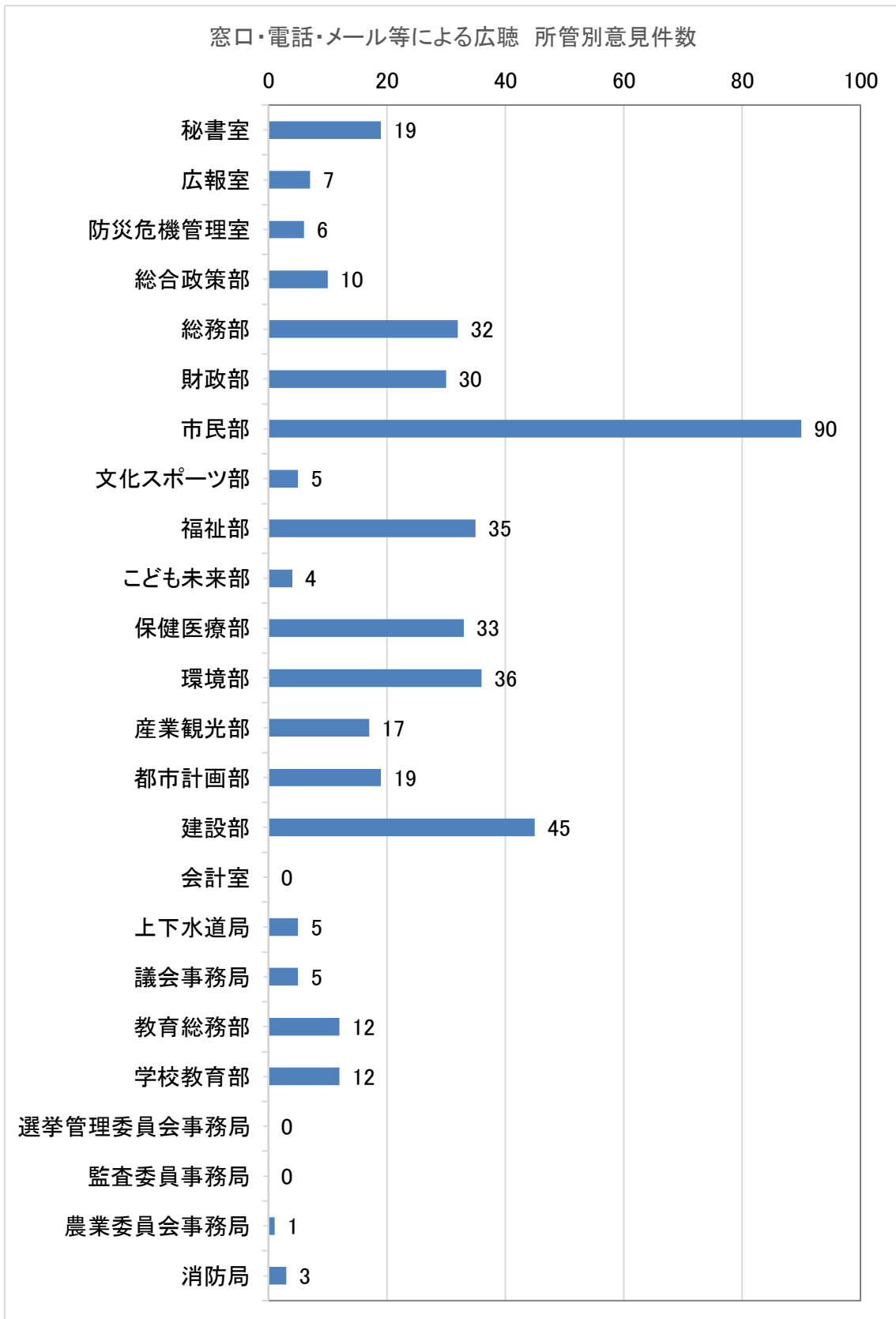
2 窓口・電話・メール等による広聴 分野別意見件数集計表

分 野	意見件数
子ども・子育て	4
福祉・保健・医療	71
教育・文化・スポーツ	30
都市基盤・生活基盤	68
産業・観光	17
環 境	37
地域社会と市民生活	93
住民自治・行財政運営	106
そ の 他	0
合 計	426



3 窓口・電話・メール等による広聴 所管別意見件数集計表

所 管	意 見 件 数
秘 書 室	19
広 報 室	7
防 災 危 機 管 理 室	6
総 合 政 策 部	10
総 務 部	32
財 政 部	30
市 民 部	90
文 化 ス ポ ー ツ 部	5
福 祉 部	35
こ ど も 未 来 部	4
保 健 医 療 部	33
環 境 部	36
産 業 観 光 部	17
都 市 計 画 部	19
建 設 部	45
会 計 室	0
上 下 水 道 局	5
議 会 事 務 局	5
教育委員会教育総務部	12
教育委員会学校教育部	12
選挙管理委員会事務局	0
監 査 委 員 事 務 局	0
農 業 委 員 会 事 務 局	1
消 防 局	3
合 計	426



第7章 施設めぐり・庁舎見学

1 施設めぐり・庁舎見学 実施状況

	回数	参加人数
施設めぐり	1	6
庁舎見学	—	—

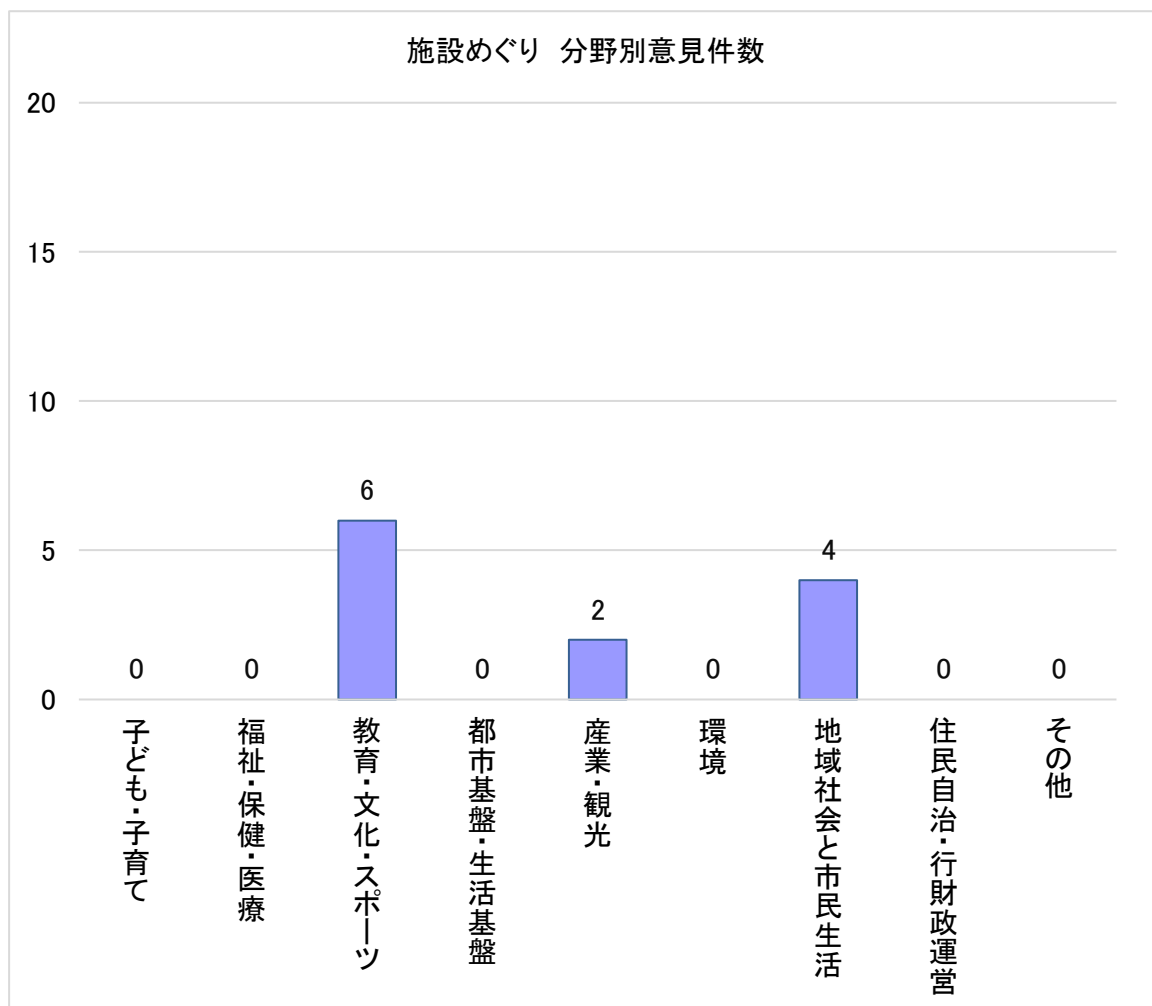
※ 庁舎見学については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、問い合わせがありませんでした。

2 施設めぐり 施設別訪問回数

施設名	回数
・博物館	1
・川越城本丸御殿	1
・川越まつり会館	1
・産業観光館 小江戸蔵里	1
合計	4

3 施設めぐり 分野別意見件数集計表 ※

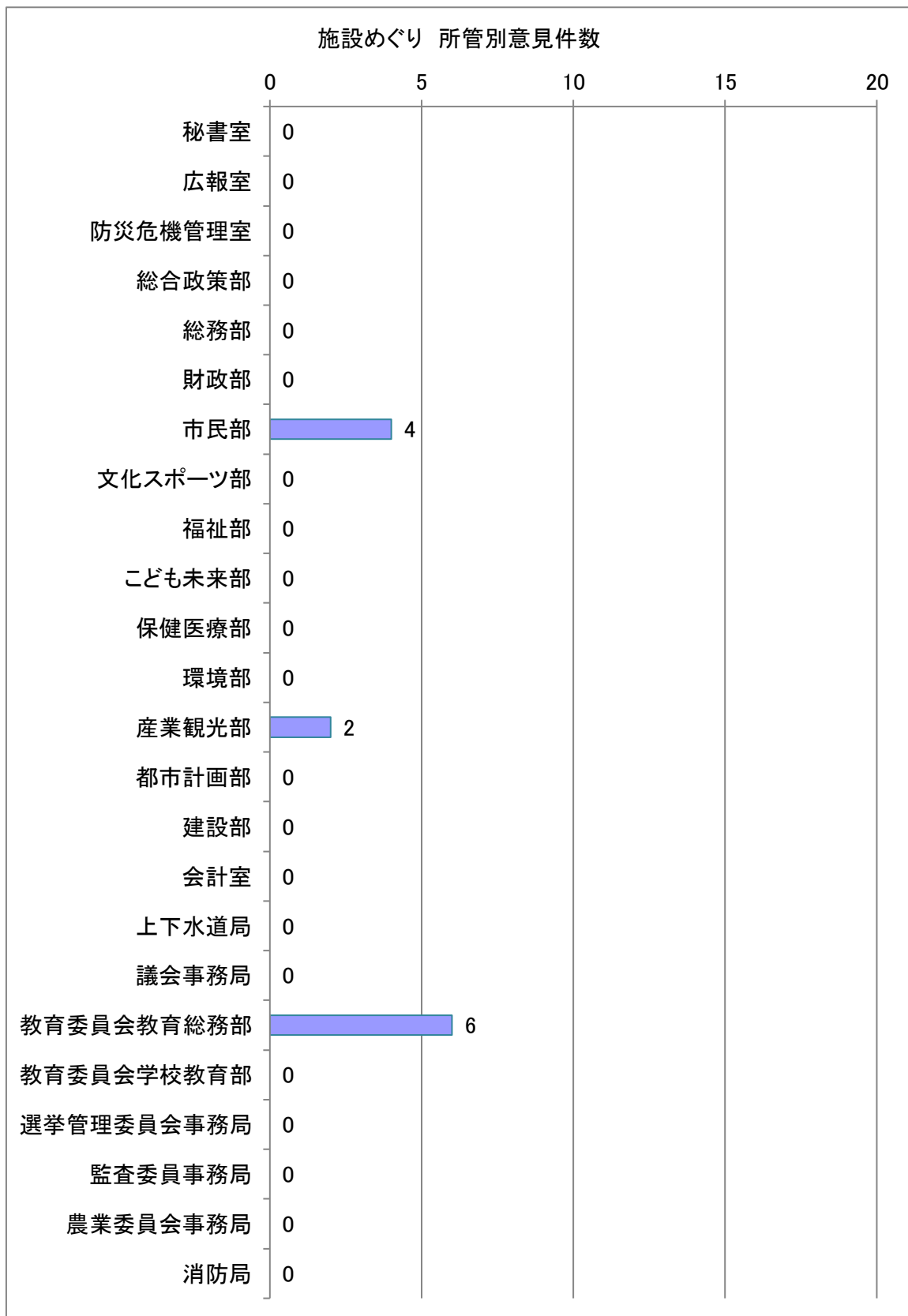
分 野	意見件数
子ども・子育て	0
福祉・保健・医療	0
教育・文化・スポーツ	6
都市基盤・生活基盤	0
産業・観光	2
環 境	0
地域社会と市民生活	4
住民自治・行財政運営	0
そ の 他	0
合 計	12



※施設めぐりの参加者にアンケートを実施し、そこに寄せられた意見等を集計したもの。

4 施設めぐり 所管別意見件数集計表 ※

所	管	意見件数
秘書室		0
広報室		0
防災危機管理室		0
総合政策部		0
総務部		0
財政部		0
市民部		4
文化スポーツ部		0
福祉部		0
こども未来部		0
保健医療部		0
環境部		0
産業観光部		2
都市計画部		0
建設部		0
会計室		0
上下水道局		0
議会事務局		0
教育委員会教育総務部		6
教育委員会学校教育部		0
選挙管理委員会事務局		0
監査委員事務局		0
農業委員会事務局		0
消防局		0
合計		12



※施設めぐりの参加者にアンケートを実施し、そこに寄せられた意見等を集計したもの。

